

第2回 議会改革調査検討特別委員会

日時：令和元年12月2日(月)

時 分 ～ 時 分

場所：第4委員会室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長団・委員外議員】

【事務局】 古森局長、篠原書記、新関係長

議 題

- 1 特別委員会の名称変更及び調査事項の追加について

資料 1

- 2 前委員会からの引継ぎ検討項目の確認と今後の検討項目について

資料 2

- 3 その他

○次回開催 月 日 () 時 分 第4委員会室

議会改革調査検討特別委員会の名称、目的及び調査事項について

浜田市議会委員会条例第5条第2項の規定により、次のとおり議会改革調査検討特別委員会の名称、目的及び調査事項を改正することについて、浜田市議会会議規則第13条第2項の規定により議案を提出する。

令和元年12月9日 提出

提出者 議会運営委員会
委員長 笹 田 卓

議会改革調査検討特別委員会の名称を「議員定数等議会改革推進特別委員会」に、目的及び調査事項を「浜田市議会の次期改選期における議員定数及び議会改革の推進に関する事項について調査及び検討を行うことを目的とする。」に改める。

議会改革調査検討特別委員会（平成 29 年 12 月～令和元年 10 月）

引継ぎ検討項目

- 1 議員間による自由討議実施に向けた要領作成
- 2 会派代表質問のあり方（具体的実施方法の変更を検討）
- 3 政務活動費の使途基準（広報費を対象とするか。監査からの指摘事項の再確認等）
- 4 行政視察報告の実施
- 5 政策サポーター制度
- 6 文書質問の制度化
- 7 議会図書室の整備と市民開放
- 8 委員会と各種団体との意見交換会の制度化
- 9 予算決算委員会のあり方
- 10 一般質問のあり方
- 11 議場開放（議会広報広聴委員会と連携して検討）
- 12 議員定数のあり方